

助成の要件



■対象団体

次の要件をすべて満たす団体であること

- ① 阪神北地域内で活動している団体(伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町)
- ② 里山の保全・整備等を継続的、計画的に行う団体
- ③ 組織、運営、代表者に関する事項を定めている団体
- ④ 宗教活動、政治活動、営利活動を行うことを主たる目的とする団体でないこと
- ⑤ 暴力団もしくはその統制下にある団体その他公共の福祉に反する活動を行う団体でないこと

■助成金額

上限20万円(1万円単位)

■対象事業

助成金の交付対象となる事業は、地域の魅力ある資源の保全や利活用を目指す「北摂里山博物館構想」の推進に資する以下の事業であり、「北摂里山博物館運営協議会」が開催する「企画提案会」において内容が適切と認められたものとする。なお、①の事業は必須とする。

- ① 持続可能な森林の保全・整備
- ② 里山保全のための調査研究
- ③ 森林ボランティア等団体への加入促進のために開催する森林教室等
- ④ 里山の産品を活用した製品の試作、研究開発、販路開拓等
- ⑤ 学校や県民を対象とした里山学習・体験活動事業(観察会、セミナー等)
- ⑥ 里山保全啓発活動や里山の魅力等を伝えるためのPR用リーフレット等の作成や取り組み
- ⑦ 希少種の保全に資する活動

※宗教活動、政治活動、営利を目的とした事業や公序良俗に反する事業などは対象から除きます。

■対象事業の期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日に実施される事業



■助成対象経費

- ① 謝金 講師等謝金(ただし、一人1回あたり3万円を上限)
※スタッフ・協働の相手方は不可
- ② 旅費 講師交通費実費
- ③ 広報宣伝費 PR用ポスター・チラシ・パンフレット・冊子・のぼり等作成費等
- ④ 需用費 活動資材・材料費、表示板等製作費等
- ⑤ 役務費 郵送・運搬費、会場設営・撤去費、看板・のぼり等設置費、イベント保険料等
※領収書のない電話・FAX代は不可
- ⑥ 使用料 会場・附属設備使用料、機器レンタル・リース料、バス借上料等
- ⑦ 備品購入費 事業に必要な機材を購入する経費(一品5万円以上のもの)
※助成対象経費の1/3を上限とする。
- ⑧ 委託費 事業に必要な業務を委託する経費
※助成対象経費の1/2を上限とする。
- ⑨ その他 事業の実施にあたり、必要性が明確に認められる経費